

平成 28 年度第 1 回（第 2 期第 1 回）仙台市協働まちづくり推進委員会 議事録

○日 時：平成 28 年 6 月 7 日（火）18:00～19:30

○場 所：仙台市役所本庁舎 2 階 第 2 委員会室

○出席委員：風見正三委員長、大橋雄介副委員長、伊勢みゆき委員、小野みゆき委員、佐々木秀之委員、島田福男委員、庄司真希委員、其田雅美委員、高橋早苗委員、浜知美委員、本郷一司委員

○事務局：稻葉副市長、市民局長、市民局次長兼協働まちづくり推進部長、市民協働推進課長、地域政策課長、広聴統計課長  
市民活動サポートセンターセンター長、NPO認証係長、協働推進係長、他担当職員

○次第

1 開 会

2 委員委嘱状交付

3 副市長挨拶

4 委員紹介

5 市職員紹介

6 議事

- (1) 委員長・副委員長選任
- (2) 会議の運営について
- (3) 審議事項について
- (4) その他

7 閉会

## ○会議内容

### 1 開 会

[事務局（協働推進係長）]

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第1回仙台市協働まちづくり推進委員会を開催させていただきます。本日が第2期委員会の初会合となりますので、正副委員長選任までの間、事務局が進行を務めさせていただきます。

### 2 委員委嘱状交付

[事務局（協働推進係長）]

それではお手元にございます次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに委員の皆様に委嘱状を交付させていただきます。稲葉副市長が皆様のお席にお伺いしまして、委嘱状をお渡しいたします。お名前が読み上げられましたら、恐れ入りますが、その場にお立ちいただきますようお願ひいたします。

以下、伊勢みゆき委員、大橋雄介委員、小野みゆき委員、風見正三委員、佐々木秀之委員、島田福男委員、庄司真希委員、其田雅美委員、高橋早苗委員、浜知美委員、本郷一司委員に、稲葉副市長から委嘱状が交付された。

### 3 副市長挨拶

[事務局（協働推進係長）]

次に第2期委員会の開催にあたり、稲葉副市長よりごあいさつ申し上げます。

[稲葉副市長]

ただいま市長に代わりまして、皆様方に委嘱状を交付をさせていただきました副市長の稲葉でございます。市長は特に市民協働に強い思いを持っておりますので、本来であれば、市長のほうから委嘱状をお渡しし、思いをお話申し上げるべきところでございますけれども、あいにく他の公務がございますので、市長に代わりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

このたびは皆様方におかれましては大変お忙しい中、本委員会の委員をお引き受けいただき、本当にありがとうございます。そしてまた4名の委員の皆様方には、前期から引き続きご就任をいただき、改めて御礼を申し上げたいと存じます。

昨年度は皆様方のご尽力によりまして、仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例と、協働によるまちづくりの推進のための基本方針を策定をすることができました。仙台市ではご承知のとおり、震災から5年を経まして、この日本全体が人口減少期に入るという社会背景、そして少子高齢化でありますとか、さまざまある意味ネガティブな客観

情勢の中で、復興後のまちをより市民の皆さんのがいきいきと暮らしていくまちにしなければいけないということで、さまざまな取り組みをいたしております。

こうした取り組みを進めていく中では、やはり市民の皆様と一緒にやっていく、市民協働の手法が不可欠になってくるというふうに思っております。仙台ではこれまで地域の歴史、あるいはこの5年間の復興の過程、これを支えてきた大きないわば「市民力」がございまして、町内会やさまざまな市民活動団体、企業の皆様、大学、専門学校、こうしたさまざまな主体がネットワークを組み、仙台のまちづくりを支え、そして仙台のまちを魅力のあるまちにしてきたというふうに思っております。

このような、多様な主体の方々がこれまでの枠組みを超えて、より連携することで、仙台の都市の総合力がさらにレベルアップしていくことができるのではないかと思っています。それを推していくことが先ほど申し上げたように、これから仙台のまちにとって、いわば必須条件になってくるのではないかと思っております。

条例や基本方針は昨年できましたので、今年以降はいわばそれを具体化していく段階にいよいよなってきたなというふうにも思っております。本市といたしましても、市民の皆様がまちづくりのいわば担い手として、地域の課題解決でありますとか、あるいは仙台の魅力向上のために、主体的に関わり続けていくことができる、そうした環境を整えていくことそしてまた一方で、市の職員自身が市民協働のいわば何たるかをきちんと理解して、意欲的にこの問題に取り組んでいける、そういう職員を育成をしていくことも不可欠だろうと思っております。委員の皆様におかれましては、これまでのそれぞれのご経験を基に、協働によるまちづくりに対して、さまざまな忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、今後のまちづくりの指針をお示しをいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 4 委員紹介

##### [事務局（協働推進係長）]

続きましてお手元の委員名簿に従い、委員の皆様をご紹介させていただきます。尚、本日は第1回目でございますので、皆様一言ずつごあいさつをちょうだいしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。伊勢みゆき委員でございます。特定非営利活動法人まなびのたねネットワーク代表理事でございます。

##### [伊勢委員]

皆様、こんにちは。ただいまご紹介に預かりました、特定非営利活動法人まなびのたねネットワークの伊勢みゆきと申します。よろしくお願ひいたします。どんな活動をしている団体かと申しますと、主に学校教育の支援を主軸に行っておりますが、教育支援と人材育成の事業をさせていただいております。主体的な人をどうやって育てるのかというところで、さまざまな切り口から、今、教育現場ではよくいわれているアクティブラーニング

というスタイルを取り入れながら、主体的な人をどう育てるかというところで関わらせていただいております。

仙台市であれば、学校支援地域本部という事業がありまして、その最初のモデル校であった東六番丁小学校のスーパーバイザーを3年させていただきました。また平成20年度から3年間、仙台市の地域力向上、地域力人材育成ということで、コーディネーターの育成を目的とした事業などにも関わらせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

大橋雄介委員でございます。特定非営利活動法人アスク代表理事でございます。

[大橋委員]

皆様、こんにちは。アスクの代表の大橋と申します。私は前期に続いて今期2期目の委員として関わらせていただくということになりました、引き続きよろしくお願ひいたします。

初めての方もいらっしゃるので、簡単に自己紹介ということなんですが、私どもは主に子どもの貧困というテーマで、子どもたちの居場所づくりや学習支援の活動、あるいは家庭を含めたソーシャルワークなどを行っている団体でございまして、この事業自体は仙台市さんはじめとして、いろんな地域の団体や企業などさまざまな方々といわゆる協働という形で進めさせていただいておりますので、そういった現場で活動している団体の視点から少しでもこの場に貢献できればというふうに考えております。、どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

小野みゆき委員でございます。株式会社日立ドキュメントソリューションズ オフィス＆コミュニケーション事業統括本部 営業本部 中部・東日本営業部 第一グループ 部長代理でございます。

[小野委員]

皆様、こんばんは。ただいまご紹介に預かりました小野と申します。私も前期から引き続いて2期目の委員を務めさせていただきます。前期におきましては日立製作所企画部で、地域コミュニケーション関係の仕事をさせていただいておりました。昨年秋に、日立ドキュメントソリューションズというグループ会社に転属になりましたが、担当している仕事はほぼ日立製作所の時代と変わりません。

日立ドキュメントソリューションズは、日立グループのハウスエージェンシーとして、日立グループの地域におけるさまざまなイベントや行事の企画運営のお手伝いや、コミュ

ニケーション活動のお手伝いということで、ウェブや、チラシ、カタログなどの制作をしております。また、社名に「ドキュメント」という名前がついておりますとおり、最適なオフィス環境と効率的な業務遂行のためのドキュメント管理について、ご提案やコンサルなども行っております。

先期、本委員のご依頼をいただいた際に「企業の立場から、市民協働に対して、企業が果たすべき役割や企業としての視点から色々なご意見をいただきたい」というお話を頂戴しておりましたので、今回も少しでもお役に立てればということで、引き続き委員を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

風見正三委員でございます。宮城大学事業構想学部事業計画学科教授でございます。

[風見委員]

皆さん、こんばんは。ご紹介いただきました宮城大学の風見でございます。もうひと頑張りしろということで、皆さんとまた新しいメンバーで、こういうふうにお会いするのをとても楽しみにしてまいりました。

私事ながらこの4月から、宮城大学の事業構想学部長と大学院の事業構想学研究科長を拝命しまして、大学改革を含めて、いろんな使命が帯びているんですが、ひとえにやはり東北を再生する人材を育てるということが、宮城大の一番の使命でもあります。専門は地域計画とコミュニティビジネスです。

先ほど副市長からもありました、市民主体で産官学民一体となって、持続可能なまちをつくる。これをつくり得るのが私の理想ですので、そういう意味ではこの委員会は本丸でありますので、今日は参加させていただきました。皆さんとともにまた新しい仙台市のまちづくりに力を合わせることを楽しみにしております。よろしくどうぞお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

佐々木秀之委員でございます。一般社団法人 Granny Rideto 共同代表でございます。

[佐々木委員]

皆さん、こんばんは。佐々木と申します。私は特に震災後、NPOに所属をいたしました、特に人材育成ということにこの5年間、集中的に取り組んでまいりました。復興まちづくり、協働のまちづくりの人材育成、担い手育成ということで、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、あるいはNPO、非営利の人材をこれまで多く育てることをやってまいりました。

それでこの4月からここに書いております団体を、当時の仲間たちと設立をいたしました。

て、公共のスペースのデザイン、パブリックデザインであるとか、まちづくり、人材育成ということに取り組んでおります。日常は大学で教鞭をとりながらの活動になりますが、その大学におきましても学生とこの実務者を結びつけて、この分厚い社会、市民力、そういうキーワードがありますけれども、若い人たちにどれをどう、理解してもらえるかということに取り組んでおります。どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

島田福男委員でございます。川平学区連合町内会会长・仙台市連合町内会会长会副会長でございます。

[島田委員]

皆さん、こんばんは。初めて委員となります。仙台市連合町内会会长会の島田と申します。連合町内会会长になって15年目になりますが、その間、誰もが安全に安心して暮らせる地域にしようということで、地域で活動をずっとしております。東日本大震災のときにも、地域でいろいろな活動をいたしました。その経験などを生かして、総務省の災害伝承語り部として、今全国でお話をさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

庄司真希委員でございます。特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる事務局企画部門長でございます。

[庄司委員]

皆さん、こんにちは。杜の伝言板ゆるるの庄司真希と申します。杜の伝言板ゆるるは皆様、ご覧になったことがあるかわかりませんが、月刊杜の伝言板ゆるるというNPO、ボランティアに関する情報を発信しているフリーペーパーを毎月9,000部発行しております、宮城県内の高校・大学、公共施設などに配荷している情報誌を発行しております。そのほか、宮城県のNPO支援施設であるみやぎNPOプラザを指定管理しているNPOです。

宮城県内のNPO・ボランティア組織への情報発信をメインとしたサポート、お手伝いをしております。こういった場は不慣れですが、皆様にご指導ご鞭撻いただきながら、勉強していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

其田雅美委員でございます。東北学院大学学長室地域共生推進課ボランティアステーション担当地域共生推進機構に所属しております。

[其田委員]

皆様、こんばんは。ご紹介いただきました東北学院大学の其田でございます。私はいくつか所属がありまして、端的に申し上げますと、震災以降に立ち上げた大学ボランティアセンターの職員でございます。ただし、それを起点として複数のボランティアネットワーク幹事大学を担っております。一つは学都仙台コンソーシアムでも、震災以降に、ボランティアのネットワークを立ち上げました。そちらの幹事大学も務めております。

もう一つは震災以降に本学が立ち上げました大学間連携災害ボランティアネットワークという日本全国の復興に関わる学生ボランティアを促進しましょうというネットワークを立ち上げまして、その事務局を担当しております。主に私が紹介できるものは、「学生ボランティア」をキーワードに、皆さんと何か委員会の中で取り組めればと思っております。よろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

高橋早苗委員でございます。仙台白百合女子大学人間学部グローバル・スタディーズ学科教授でございます。

[高橋委員]

皆様、初めまして。高橋早苗と申します。このグローバル・スタディーズ学科というのは、今まで英語科というものが短大に長くありまして、そこから国際教養と名前を変えていました。今の学生はどちらかと言うと、外国の文化ですかそういったものには直接関心を持つんですが、本当に地元で暮らしている外国籍市民の方ですとか、そういう方たちとどうやって一緒に暮らしていくべきか、ということを実生活の中で考えていくのを苦手としております。

私はもともとアメリカのニューヨークが研究の専門なんですけれども、犯罪対応政策の中で人種関係が悪化していくときに、どうやって人種差別をなくしながら、共生できていくかというのを主に研究の柱としております。実際にはそういった大きなテーマを学生と共有しながらも、どうやって地元で活動していくかというのをキーワードにして、少しずつ学生を地域と関わらせながら勉強させたいというところに、今一番の目標を置いております。

大学では今年から学習支援センターのセンター長をやっておりまして、そこでも何とかうまく地域と結びつけながら、学生に勉強してもらえたたらということを日々考えております。前期は休むことも多くて、風見先生に非常にご迷惑をおかけしましたが、今期はできるだけ参加したいと思いますので、今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

浜知美委員でございます。アリティーヴィー株式会社副社長でございます。

[浜委員]

皆様、こんばんは。よろしくお願ひいたします。私は今、インターネットテレビ局アリティーヴィーというところで副社長とアナウンサーをやっております。もともとは東日本放送のアナウンサーで、震災後、マスコミでマイナスの放送がたくさんされていまして、東北が大好きなので、どうにかプラスの放送をしたいということで、インターネットテレビ局を仲間とともに立ち上げて、現在活動をしております。

主な仕事としては、仙台市の観光の映像や現在は東北 6 県の観光情報を、多言語でフェイスブックで配信するようなお仕事をさせていただいております。高橋さんもおっしゃられていきましたが、多くの学生の外国人の方と一緒にお仕事させていただいているので、その辺のお話もいろいろできると思います。あとは私生活では二児のママなので、その辺の視点でもお話しできるかと思います。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

本郷一司委員でございます。公募委員でございます。

[本郷委員]

皆さん、こんばんは。公募させていただきました、私本郷一司と申します。生まれも育ちも仙台でございまして、地域のほうでいろいろ小学校の学童の野球ですか、町内会とか、そういった部分でいろいろ関わらせていただいている。

仕事先がケーブルテレビのジェイコムというところに勤めておりまして、20 年ぐらい勤めています。古くは仙台市の電波障害対策というものがありまして、アエルビルの電波障害対策から関わらせていただいております。

先日ありました青葉まつりで私どものほうで 3 時間生中継をさせていただきまして、全国のジェイコム局、日本全国 1,400 万世帯につながっていますが、そちらに配信をさせていただいております。日本の総世帯が大体 5,500 世帯といわれていますので、オールジェイコムでいきますと、大体 4 分の 1 の世帯をカバーしているという規模感になります。地域との関わりといいますか、パイプとかそういったものがこれから非常に大切になるというところで、今回応募させていただきましたので、いろいろ勉強させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 5 市職員紹介

[事務局（協働推進係長）]

次に本日出席しております仙台市市民局職員をご紹介させていただきます。市民局長の寺田清伸でございます。

[事務局（市民局長）]

はい、局長の寺田でございます。皆様からの経験に基づくご助言ご提言、ご期待申し上げますとともに、我々も頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

市民局次長兼協働まちづくり推進部長の小林弘美でございます。

[事務局（市民局次長兼協働まちづくり推進部長）]

小林と申します。よろしくお願ひいたします。私は実は市民活動サポートセンターがまだ本町にある時代に、市民の皆さんと環境分野で、一緒にお仕事させていただいたということが今につながっているのかなと今思っています。皆さんと新しい協働の仕組みづくりをできたら、非常に嬉しく思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

市民協働推進課長の平嶋教義でございます。

[事務局（市民協働推進課長）]

平嶋です。どうぞよろしくお願ひします。昨年度からこのポジションを務めておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

地域政策課長の小山裕行でございます。

[事務局（地域政策課長）]

小山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。前職は4年間、観光交流課で主幹をしておりまして、その前は3年間、生涯学習係長をやっておりまして、そのときお世話になった皆さんもいらっしゃいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

広聴統計課長の佐藤友子でございます。

[事務局（広聴統計課長）]

佐藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。普段は市民の皆さんのご意見を承る部署におりますけれども、皆様からは役所とは違った視点からのいろいろなご意見いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

## 6 議事

### (1) 委員長・副委員長選任

[事務局（協働推進係長）]

それでは議事に移らせていただきます。はじめに議事の(1)委員長・副委員長選任でございます。仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例施行規則第3条第1項の規定に基づき、委員長及び副委員長は、委員の互選により定めることとなっておりますが、皆様からご提案はございますでしょうか。佐々木委員、お願いします。

[佐々木委員]

事前に配布いただきました資料等読みますと、これまでの経緯も踏まえまして、風見先生が適任かと思いますが、いかがでしょうか。

[事務局（協働推進係長）]

ただいま風見正三委員を委員長にというご推薦がありました。皆様、いかがでしょうか。風見委員、いかがでしょうか。

[風見委員]

はい、覚悟して承りたいと思います。謹んでお受けいたします。

[事務局（協働推進係長）]

それでは副委員長につきまして、いかがでしょうか。風見委員、お願いします。

[風見委員]

はい、そうしましたら副委員長には2期目にあたっておられるということで、副委員長は活動の実践者から選ぶという慣例があるようですので、ぜひ大橋委員にお願いしたいと思います。

[事務局（協働推進係長）]

ただいま大橋雄介委員を副委員長にというご推薦でしたが、皆様いかがでしょうか。大橋委員、いかがでしょうか。

[大橋委員]

はい、謹んでお受けします。

[事務局（協働推進係長）]

それでは委員長を風見委員に、副委員長を大橋委員にお願いしたいと存じます。風見委

員は委員長席へ、大橋委員は副委員長席へご移動をお願いいたします。それでは風見委員長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

[風見委員長]

はい、それでは改めまして今、皆さんのご推薦によりまして、委員長を拝命することになりました。委員としてのごあいさつとしては先ほど冒頭も申し上げましたけど、この委員会というのは私も4期目ということになりました。冒頭稻葉副市長からもありましたけど、紆余曲折があり、昨年新しい条例が改正され、その指針の方向がやっとでき上がりました。それをアクションに結びつけるための仕事が残っているということですが、私自身も奥山市長とはいろいろこの市民協働の施策をやってまいりました。

そういう意味ではこの協働まちづくりという、新しい名前の委員会がやっと発足して、2期目になるわけです。仙台市は市民協働については非常にトップランナーであります。特に今回、私も4期目ですので、いろいろ古い話を思い返すと、小林次長も平嶋課長も黎明期におけるこの市民協働に携わったメンバーであります。周回遅れにならないように、もう一度気合を入れ直すというのが、私が拝命した当時の大きなミッションでありまして、市民協働でもう一度現実の社会において、仙台市がまたトップランナーに立っていくための再構築をするというのが、前回の委員会の大きなミッションだったんですが、それを達成するためにこの協働まちづくり推進委員会が発足しました。

ですから実質的にこれからスタートする2期というのが、この仙台市がこれから取り組むべき、協働まちづくり、市民協働というものを全市的に広めるための委員会だということで、皆さんにある意味では覚悟を持って臨んでいただきたいということを、委員長として申し上げたいというふうに思います。

先ほど、副市長からもありましたけど、復興から5年が経って、復興という特別枠は段々なくなっていくと思います。その中で本当に東北が再生していくための大きな鍵は市民力しかないと思います。

その市民協働は市民局だけではなくて、府内全体で協働精神をしっかりと植え付けていく、実際にパートナーシップを組んでいくということです。

前回の委員会でまとめた中にあるマルチパートナーシップという考え方方が、これから当たり前になります。

局の中でも、市民の中でも、産官学民。最近は地方創生で産官学金労言と言うらしいですけど。あらゆるセクターがひとつの持続可能なまちづくり、持続可能な都市経営に向かうことが、仙台市が取り組むべきひとつの大きなミッションですし、この協働まちづくり委員会がそのプラットホームをしっかりとつくっていくということが、大きな役目になろうかというふうに思います。

あと重ねて申し上げることとしては、私は毎回、会場を円卓にしてくれといつもお願いしています。皆さんの意見をしっかりと市政に取り入れたいですし、また行政、その市民

という枠を超えて、円卓でしっかりと同じようなパートナーシップで行いたいと思います。

行政の役割、企業の役割、大学、市民、それぞれの役割があるわけですから、そういう意味では円卓のつもりで、また本当に自由闊達な委員会を、これからもやはりまた続けていきたいというふうに思います。事務局の皆さんも大変多忙な局なんですが、委員の皆さんも随分働いていただかなくてはいけない。人使いの荒い委員会で有名ですが、そういう委員会にご参加いただきまして、本当に委員長として嬉しく思っておりますし、ぜひ仙台市の新しいまちづくりをここから発信するという気概を持って、皆さんのお力で進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

[事務局（協働推進係長）]

ありがとうございました。続きまして、大橋副委員長よりごあいさつをお願いいたします。

[大橋副委員長]

副委員長に選出いただきました大橋でございます。改めてよろしくお願ひいたします。大先輩を目の前にして、副委員長というのはおこがましいと思っているんですが、前期ですね、1期目は私は1回も欠席しなかったというのが自慢でございまして、多分そのおかげで選ばれたんじゃないかなと思っております、今期もまずは欠席せず、毎回微力ながら貢献できるように、できればと思っております。

今期はより具体的なテーマで議論を進めていくという話を事前に伺っておりますので、より楽しみにしておりますし、本当にこういった会議が会議で終わってしまうんじゃなくて、ひとつでも多くの何か具体的な変化というのが地域に出ていくということが大事だと思っていますので、皆様、よろしくお願ひいたします。

[事務局（協働推進係長）]

ありがとうございました。尚、稲葉副市長は次の予定がございますので、ここで退席させていただきます。

[事務局（協働推進係長）]

それではここで本日の資料を確認させていただきます。お手元には資料1、仙台市協働まちづくり推進委員会の運営について。資料2、審議事項。資料3、これまでの審議内容・成果。資料4、協働まちづくり推進助成事業(案)について。資料4の別紙1、平成28年度仙台市市民活動団体等実態・意向調査。資料5、仙台市市民活動サポートセンターについて。参考資料1、仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針。参考資料2、仙台市市民活動サポートセンターのパンフレット。参考資料3、仙台こらぼん、協働を成功させる手引きをお配りしております。資料の不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではここからの議事進行は風見委員長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

[風見委員長]

はい、それでは議事に入ってまいりたいと思います。最初に今日はこの後にまだ初めての方もおられると思いますので、サポセンの見学を考えておりますので、今回に限り、7時半を目途に議事を終了したいと思います。本日のところはまずスタートということで、これから我々のミッションを確認するというぐらいで、意見をいただく時間もあろうかと思いますが、少し時間の都合で区切らせていただくということを予めご了承いただきたいというふうに思います。

先ほども申し上げましたように、事務局も含めていろいろ議論をしますので、途中何か堅苦しい雰囲気に何か見えますが、そんなことは全くありませんので、ここからは自由闊達に議論していければと思います。我々ざっくばらんな議論が一番大事ですので、またこの議事録はちゃんと公開されるはずですから、皆さんの活躍もちゃんと見ていただけるように、それぞれ気合入れていただきたいと思います。

## (2) 会議の運営について

[風見委員長]

今回、議事としてありますのが、この会議の運営についてということですので、まずそちらのほうを最初にご説明をいただきて、その後順次やっていきたいと思います。まず、運営方法についてよろしいですか。

[事務局（市民協働推進課長）]

はい、それでは会議の運営についてということで、お手元の資料1でございます。委員会の運営につきまして、条例ですとか規則で定めているもの以外のもので、基本的な項目を数点掲げてございます。

委員会は原則公開、傍聴定員は最大10名と。議事録につきましては事務局で作成した議事録、これを出席委員の皆さん全員でご確認いただいた後に、委員長及び議事録署名委員が署名するものとすると。署名委員は委員長を除きまして、お名前の五十音順でご担当いただくものとしたいと考えてございます。尚、議事録につきましては市政情報センター等で閲覧に供しますほか、ホームページでも公開するというところでございます。以上です。

[風見委員長]

はい、これは特に難しいことないと思いますが、特に何か質問、ご意見ありますか。よろしいですかね。何か後で思いついたときはまたおっしゃっていただきたいと思います。そうしますとこれに従いまして、今回の議事録署名委員なんですが、五十音ということで、伊勢委員のほうにお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

[伊勢委員]

はい。

(3) 審議事項について

[風見委員長]

はい、それでは次に審議事項に入りたいというふうに思います。審議事項、次の資料 2 についてちょっと見ていただぐと、本年度の第 2 期の協働まちづくり推進委員会の大きなテーマが 3 つ書いてあります。1 つはこの新たな助成制度、それと皆さんおなじみの仙台市民活動サポートセンターを協働まちづくりにふさわしい拠点にしていくうというのが、前期の委員会の大きな宿題でもあります。これについてどう取り組んでいくかということ。あと協働の手引きというのがまた完全に仕上がっておりませんので、これについてこれからどういうふうに進めていくかということで、これについて事務局のほうから最初ご説明いただいて、意見交換、議論に入りたいと思います。よろしいですか。

[事務局（市民協働推進課長）]

はい、それでは資料 2 ということでご覧いただきますと、簡単ですけども、1 番でこれまでの審議内容、成果につきまして、若干振り返らせていただきたいと思います。資料の 3 をご覧いただきますと、大分遡りまして、平成 11 年は仙台市が市民協働元年、を宣言した年になります。

この協働まちづくり推進委員会の前身でございます市民公益活動促進委員会、これが設置されまして、1 期、2 期、3 期と市民公益活動の促進、これを主眼とした基本方針ですかプランですか、手引きなどについてご議論をいただいてまいりましたところです。

その後もシニア世代ですか、若者といった、そういう視点でのご議論や、市民協働事業提案制度、市民カフェといった具体的な施策につながるような、そんなご検討もいたしました。7 期 8 期にかけましては、条例改正ですか基本方針。基本方針につきましては、資料の参考資料 1 としてお配りしてございますが、その策定につながるご議論をいただいたというところでございます。

旧条例に基づく第 8 期の委員会の委員の皆様の任期が、途中で条例改正を挟みましたことから、新たな条例に基づく協働まちづくり推進委員会の第 1 期の委員ということで、この 3 月まであたっていただいたというところでございます。

資料 2 に戻っていただきますと、今年度の審議事項は、3 点ほどございまして、新たな助成制度等のあり方についてというところと、市民活動サポートセンターについて、そして協働の手引きの作成の 3 点を考えてございます。

それぞれご説明申し上げますと、まず新たな助成制度等のあり方につきましては、市民活動、まちづくり活動を進めていく上で、ヒト・モノ・カネといったところ、常に課題として挙げられているわけでございます。仙台市におきましては各区の活動の対象分野を問

わないまちづくり活動助成制度ですか、各部局におきまして、福祉ですか、まちづくりといった、それぞれの分野における各種助成制度などを実施してきたというところでございます。

協働の条例が制定されたことを受けまして、本市として新たな助成事業、これを実施したいというふうに考えてございます。資料の4をご覧いただきたいと思います。先ほど申し上げました各区におけるまちづくり活動助成事業、これは上限が50万円ということで、エリアも区内に限定されているというところなんですけども。今回想定しておりますこの事業は、市内において、区域を限定しないで、また単独ではなく、複数の団体が連携して、社会的課題の解決などを目指す活動、それに対して助成するものでございます。

助成額につきましては年間50万から300万円程度で、また単年度ではなくて、複数年度にわたる事業も対象としまして、合わせて復興の団体間の連携の促進ですか、事業の円滑な実施のためのサポートも行っていきたいというふうに考えてございます。

ゴミの減量ですか、防災力の向上とか、子育て、高齢者、障害者といった全市的なテーマとして取り組むべき課題といったものが、さまざま生じている中にあって、そういう課題の解決に向けて、まさに多様な主体の取り組みを支えるといったことを目的に実施するものでございまして、より使いやすい助成事業となりますよう、調査検討を行った上で、下半期からモデル事業としてスタートさせる予定としてございます。

資料の裏面をご覧いただきますと、参考としまして、市民活動団体等実態・意向調査速報値抜粋というものを載せてございます。これはこの4月に市内の市民活動団体にアンケートを送付したものでございまして、アンケートの全文は資料4の別紙1ということでお配りはしておりますが、その中から活動資金ですか、助成金に関する箇所について、その結果を抜き出したものでございます。

簡単に上から見ていきますと、事業活動の促進ですか、円滑な組織運営のための課題として、やはり一番多いのは人材不足というところ。そして2番目に資金の不足といったことが挙げられてございます。その下の資金集めに、じゃ必要なことはというところで、まずはやはり団体自身の積極的な情報公開による信頼性の向上が挙げられておりまして、3番目として行政ですか、民間の補助金、助成制度。これが充実されるといったことが挙げられてございます。

その希望額としましては、年間300万円以下のところで、6割以上を占めてございまして、期間は3年といった回答が多くございました。いずれも集計したばかり、速報値でございまして、今後また分析なども行って、その結果改めて委員会にご報告したいというふうに考えてございます。

詳細の制度設計はこれからとなりますが、皆様のご意見をお聞きしながら、行政とはまた異なる視点から生まれてくる自由な発想ですか、市民活動の持つ迅速性とか先進性と言った、そういう強みを生かして、課題解決を図るような幅広い取り組み、そういうものを対象としてその活動を後押しつつ、連携、協働といったものを促してまいりたいと

いうふうに考えてございます。

そういうところで、幅広く資金回りをどうしていくかということが、ひとつのテーマとしてございますが、まずはこの下半期スタート予定のこのモデル事業について、ご議論いただきたいというのが1点目でございます。

続けて、2点目の市民活動サポートセンターについてでございます。資料の5をご覧ください。この後、視察も予定しておりますけども、改めて施設の概要からご説明申し上げますと、平成11年全国初の公設民営の総合的な市民活動支援施設として開館しておりまして、平成18年に現在の一番町に移転したところでございます。

従来の市民活動の支援に加えまして、協働の条例ができましたので、その条例で掲げる自立・連携・創発といった基本理念、これの具現化を目指しているところでございます。市中心部に民間ビル丸ごと一棟、あれを賃借しています。全国でも有数の施設で、貸室ですとかフリースペースなどの活動拠点機能ですとか、情報収集、提供機能、相談機能等々も有しております、さまざま事業も実施しておるところでございます。せんだい・みやぎNPOセンターが指定管理を行っています。

利用状況についてでございますけども、資料5の別紙のグラフを合わせてご覧いただきたいと思います。昨年度は、総利用者数64,000人余りということで、過去最高でございました。利用者数の主な内訳としましては、貸室が48,000人余り。あとフリースペース、これが15,000人余りとなっているというところで、Wi-Fiの導入でインターネット環境が向上したということもあってか、近年、特に若い方たち、学生さん、大学生の利用が目立っているといったところがございます。

いずれにしましても、開館当初より健康福祉ですか、子育てとか、国際交流といった、さまざまな分野の団体の皆様に幅広くご利用いただいているといったところがございます。別紙の2ページ目の下段の貸室別稼働時間についてでございますけども、地下に市民活動シアターというところがございますけども、そこは若干稼働率が悪いといったところございます。

この秋に全市的な市民利用施設の使用料の見直しを予定しております、より、ここを使いやすく、利用しやすくなる予定でございますので、稼働率もアップするのではないかと思慮しております。

また3ページ目ですけども、貸しロッカーの大、これは開館当初から人気のある設備でございます。レターケースというのは団体内、あるいは団体相互の連絡用に設けているものでございますけども、近年の情報化の進展等もあってか、やや利用状況が落ちてきてございます。

また事務用ブース、これは団体のインキュベート、これを目的とした簡易事務所としてお使いいただいているものでございますが、開館当初は目玉の一つではございましたが、これもややニーズが落ちてきているのではないかというふうに考えてございます。中段には活動相談の内訳等々書いてございまして、基本から専門相談まで、幅広く対応してい

ます。団体情報のストックも4千件を超える数となっているといったところでございます。

資料に戻りまして、サポセンに対するそのニーズの4番目でございます。アンケートによりますと、サポセンを利用することで、どんな変化があったかといったところでは、活動拠点ができたとか、継続的な活動がしやすくなったとか、いったあたりが上位を占めているといったところです。

それと先ほど申し上げた実態調査、意向調査ではそういったことに加えまして、事業を充実、拡大させることができたとか、団体の認知度が高められたとか、そういうあたりが上位を占めてございまして、期待するサービス、支援につきましては、活動の場の提供というものが最多でございまして、次いで、交流スペースの提供、ほかの団体や、関心のある市民等との交流、協働を促進する事業の企画実施というような回答がございまして、利用者またはその市民活動に携わる方々、サポセンに対しまして、活動拠点の機能、活動拠点の提供に加えまして、ほかの団体や異なる主体との交流・協働の機会、そういうものを求めているというような傾向が見られたところでございます。

5番目の今後のあり方についてですが、本市では指定管理者による施設の評価、これを各施設、毎年実施してございまして、その中でサポセンは管理運営状況、特に優れているとSランクに位置づけられているところでございますが、利用者のほとんどが市民活動団体に占められているといったところで、地域団体や企業の皆さんのがなかなかサポセンを利用する機会が少なくて、異なる主体間の交流があまり見られないというような状況もあつたりするかと思います。

今後、さらに協働によるまちづくりを推進していくためには、やはりさまざまな担い手が気軽に集まって、地域課題の解決ですとか、魅力の向上、そういうしたものに取り組んでいくための機能を充実させていくといったような、協働の拠点施設としてのあり方を検討していく必要があると考えてございます。

続けて3点目をご説明申し上げますと、協働の手引きの作成についてでございます。参考資料の3としまして、仙台協働本、協働を成功させる手引きをおつけしてございます。これは市職員によるワーキンググループを組織しまして、市民活動団体の方の力もお借りしながら、協働を理解するところから実践までをまとめたものでございまして、職員向けの手引きでございましたが、市民団体の皆様にも活用いただけるところがございました。またこれを使って市民活動団体、役所側、双方向の評価なども行ってまいりたというところでございます。

これができたのが平成17年でございまして、10年以上が経過しているということで、協働のありよう、そういうものを見つめ直しつつ、マニュアル自体の使いやすさですか、見やすさとか、そういうものも考慮しながら、改めて新たな手引き、これを作成したいというふうに考えてございます。委員会の皆様のご協力をはじめとしまして、幅広い市民の皆さんの参加によってつくっていきたいというふうに考えてございます。

それでは資料2にお戻りいただいて、今後のスケジュールをご説明申し上げますと、下

のほうに表がございますが、新たな助成制度等のあり方につきましては、先ほど申し上げたように、9月のモデル事業のスタートに向けて検討を進めまして、その後につきましても、この資金調達のあり方等について、幅広くご議論いただければというふうに考えてございます。

サポセンのあり方につきましては、8月で一度矢印が切れてございますけども、9月ごろから仙台市の来年度の予算編成が始まりますことから、今後の議論次第とはなりますけども、大枠でもその予算に反映できるタイミングとして、いったん8月を区切りとしてございます。

そして協働の手引きにつきましては、下半期から本格的に取り組んでいくような、そんなスケジュール等にしておりまして、それぞれのポイント、ポイントで、暫定ではございますけども、委員会の開催予定時期を記載しておるところでございます。説明は以上でございます。

#### [風見委員長]

はい、ありがとうございます。大変盛りだくさんな内容ですので、平嶋課長、一生懸命短く説明していただいたと思います。審議事項は資料の2をもう一度見ていただいて、もう少し簡単に総括しますと、1番目の助成制度は今、事務局のほうで素案がもう動いていて、アンケート等もやりますということで、これについてももしお気づきの点があれば、ご意見いただきたいと思います。

ある程度の大きな規模のもので、やはり単なる市民事業ではなく、市民活動ではなくて、コミュニティビジネスという言い方もありますが、事業を持続可能にするための、いろいろな支援が必要で、そのためのスタートアップの資金、またそれをメンテナンス、もしくはハズズオンしていくための資金っていうのは大変必要なんです。今回もこのような新しい助成制度というものを、ひとつの試金石にして、いろんな活動団体が伸びていき団体が結びついていくようにという趣旨ですね。

それと先ほど私の委員長あいさつでも申し上げた、サポセンについては皆さんいろんな思いがあって、長い歴史を持っていますが、現状を見たときに、先ほどのアンケートのように、いろんな利用率は上がっているとは思います。

ただ、ひとつのインキュベーターとしての役割はあるにせよ、こういう協働まちづくり、先ほどの委員会の経緯をみていただくとわかるかもしれません、市民公益活動促進委員会という少し覚えにくいような名前が協働まちづくりとわかりやすい形になったときに、サポセンのあり方ももう一度見直す必要があるんじゃないかということがあり、これについては、この第2期の委員会の大変なミッションだと思っています。

それと協働の手引きですね。前回の協働本ができてから、新しい条例の下に、この指針をつくらなくてはいけないんですが、そういう意味ではまだ途中段階なんですね。

本当に市民の方にわかつていただくものにするためには、ある意味文字だけではなくて、

我々の取り組みも映像で撮ってもらったり、そういうことも含めて、浜さんはご専門家でもあるので、意見もちょうだいしたいなと思います。メディア関係の方が公募でご参加いただいて、お二人とも委員会のメンバーでありますし、それぞれのお立場の中で、ある意味本当に議論するのは今期からなんですね。

本格的にはここがスタートということですので、そういう意味では何もまだできていませんので、固まったものを議論するというよりは、これからの方針をつくっていくということになります。

では、最初に共通して確認しておくべき質問事項、確認事項がありましたら、挙手いただいて、そこを確認した上で、一言ぐらいずつ述べていってくださいて、言い足りないことはまたメールないし、次回ということで、今日は短い時間でマイクを回したいと思います。まず全体の共有のために何か基本事項で確認しておきたい質問事項があればお受けしますが、何かございますか。

[高橋委員]

資料4の助成額のところについて伺います。助成額が年間50万円から300万円とありますが、これは1件あたりの金額ということでおよろしいでしょうか。それから総枠はどの程度になるのかということを教えていただきたいというのが、まずは1点です。

そしてその予算については、今まであったものから組み替えて用意するのか、それとも全く新規に用意されるのかということを伺いたいと思います。最初、年間50万円と見たときに、大きいなと思ったんです。もう少し少額でいろいろな人が参加したらいいのかなと思ったんですが、今風見委員長のお話から、もうちょっと本格的なところを想定されて、こういう金額の設定されているのかなというのが気になったものですから、教えてください。

[風見委員長]

はい、事務局からご説明お願いします。

[事務局（市民協働推進課長）]

はい、まずこの金額、年間50万から300万程度というのは、1件あたりということでございまして、今年度は予算で組んでいる部分がありますけども、できれば大体2~3件くらいはモデル事業として、スタートさせたいなと考えてございます。

50万から300万円と幅を持たせたことについては、いろいろ今アンケート調査50万円以下のところは、各区にまちづくり活動助成制度というものがあって、それが上限50万円になってございます。

大分、歴史も古い制度でございますけども、そういった中で、各区において、区というエリアを限定した形で、それぞれの地域らしさを全面に出した、活動をやってきたという

のがありまして、それは引き続き、やっていきます。それとはまた別に組み換えではなくて、新たに社会的なテーマというか、もう全市的なテーマになりそうな、そういうものを、エリアを限定せずに取り組んでいくといったものを対象にしたいというふうに考えてございます。

[風見委員長]

はい、よろしいでしょうか。何か、どうぞ。

[其田委員]

其田でございます。助成事業案について、高橋先生のお話の受け答えで、おぼろげながら見えてきたのですが、私は(1)の申請者についてと(4)のアドバイザーについてのコメントです。申請者が複数団体ということはこの助成事業の特徴的なところだと思うんですが、これはどちらか一方が法人格を有している必要があるかどうか、ということです。

一番最後の事例のほうに載っている学生と高齢者の組み合わせとなるとしたら、恐らく任意団体、法人格を有しない団体が申請されて採択された時の場合、この助成目的である組織の基盤強化につながるかどうか、ということが担保されなくなるんじゃないかなと思いました。法人格の件についてお伺いしたいということです。

(4)のアドバイザーについては、これは具体的にどなたが担うことと想定されての記載なのか、ということをお伺いしたいと思います。

[風見委員長]

はい、事務局から引き続きお願ひします。

[事務局（市民協働推進課長）]

はい、まず法人格の有無というところですが、今考えているのは、特にいわゆるNPO法人とかそういった法人格のない、いわゆるボランティア団体とか、学生団体とか、それもたくさんあるかと思いますので、まずそこは対象にはしていくのかなというふうに思っております。その後、やっぱりその基盤強化といったあたりから、どういった法人格を選択していくのかというのは、それぞれの活動なり、展開の仕方によってあるかと思います。

それぞれの団体のミッションだったり、今後の展開に応じた法人格の進め方というあたりもサポートできるように、このアドバイザーというような立てつけを考えてございます。ただ実際、どういう方になつていただくのかというあたりは、まさにこれからにはなります。

地域とかでのまちづくりのアドバイザー的なことや、活動されている方々、それぞれの専門分野でたくさんいらっしゃるかと思いますけども、そういった方々にお願いしたく、少し思っているのは誰か一人ということではなくて、それぞれの専門分野を生かして、何

かチームサポートのような形でやれたらいいかなと。

団体側のその状況ですか、ニーズとともに違つたりすると思いますけども、そこをそれぞれチームの中で、誰が得意かとかいったような形でのアプローチ、そういうものを考えてはおりますが、まさにこれからというところでございます。以上です。

[風見委員長]

はい、どうぞ。

[伊勢委員]

伊勢でございます。2つお伺いしたいと思います。同じく助成事業についてなんですかでも、(2)のその助成額の括弧書きのところですね。事業費の一定割合は申請者負担とするということを、どの程度お考えになっているのかということをお伺いしたいということと、あとスケジュールというところで、こちらのスケジュールと委員会での通年のスケジュールでは、この新たな助成制度等について、そのモデル事業が9月から実際始まるということなんですけれども、それ以降の委員会の中での審議というのはどのようにしていくのかを、お伺いしたいなと思っています。

あと、もう1点、この助成事業をするにあたっての、この審査の方法について、もし何か案というか、今想定していることがあれば教えていただきたいです。

[風見委員長]

はい、事務局、どうぞ。

[事務局(市民協働推進課長)]

はい、まず、その一定割合は申請者負担とするということでございますけども。先ほど、調査の中でも調査事項にあります、まだデータはまとまってございませんけども、ある程度の割合は負担していただくということでございます。今、市民協働事業提案制度、これは助成事業ではないんですけども、市民の皆さんから提案をいただいたものを、役所と一緒に協働で解決していくという制度におきましては、事業費は提案市民団体側のほうで1割、役所が9割出すというような、といった分担にしてございます。

そういうものも参考にしつつ、またアンケートやヒアリングの結果等々見ながら、決めていければというふうに思つたりしてございます。

それと委員会の審議ということになりますけども、モデル事業は9月からスタートさせて、初年度は9月から、今年度半年間しかないので、29年度までの、1年半ぐらいのプログラムというか取り組みを募集したいなというふうに考えてございます。ひとつはどういった団体や活動が選ばれたのかというようなご報告だったり、年度末には中間報告的な途中経過とか、といったあたりもこの委員会にもご報告しながら、引き続き来年度に

に向けて、それぞれ報告する中でご意見等々もちょうだいしながら、本格実施へのご意見をいただけけるかなというふうに思つたりしてございます。

その後、審査につきましても、第三者機関といいますか、そういった審査委員会設けてやってはいきたいというふうに思っております。書面審査、あとはプレゼンとか、いろいろ手法はあるかと思いますけども、そういうこともこの委員会からご意見をいただきながら、決めていければないいうふうに思つてございます。

[風見委員長]

はい、今の質問にあるように、この協働まちづくり推進助成事業については、まだこの一枚紙ですので、この事業の趣旨とあとゴール、ターゲット、審査方法、先ほどのアドバイザー制度も含めて、もう少し透明に皆さんにわかるように、文章化していただいたほうがいいですね。次回までに少しあかるような形で、ペーパーをつくっていただいたらいいんじゃないでしょうか。今日は概要ということですので、今のようなことを含めて、事務局のほうでもうちょっと明解にしていただければと思います。

今ご発言いただいている方を中心に、特に新規の方に一言ずつでも、先にいただければと思います。最初ですので、どんなところからでも結構ですので、佐々木委員、どうですか。

[佐々木委員]

私も委員を拝命いたしまして、これまでの歴史を見させていただきました。やはりこの仙台協働本というのも素晴らしいものだなと思うんですが、理論としての協働ということだったのかなと思いました。

あと市民、あるいは若者にきちんと浸透させていくには、やっぱり映像であるとか、例えば写真入りのテキストであるとか、具体的に協働ってこういうことなんだよということを、見せていくということが必要なのかなと思いました。そういう意味ではサポートセンターなんかも少し賑やかな感じにして、今も利用率は高いと思いますけれども、もっと来ていない層にアタックできたら、市民活動、市民力向上ということで、明るい市民活動ができるのかなと思いました。

[風見委員長]

はい、ありがとうございます。そうしましたら島田委員、いかがですか。

[島田委員]

私、実は青葉区のまちづくり活動助成事業の委員をずっと務めています、本当にいろいろな団体が申し込んできて、いろいろなまちづくりを考えているんだなと大変心強く思っているんです。ただ、そこと違うなと思ったのは、申請団体が複数ということですね。それとひとつには事業費の一定割合。結構助成額だけでやろうという団体が多い。これが

複数になることによって、割合の負担が担保されるのかなと思いました。

それから実施期間の3年は区でも同じです。アドバイザーによるサポートは大変いいことだと思います。私たちも報告を毎年受けて、それに対して評価はしているんですけど、どうやってアドバイスをしていくかというのが、なかなか難しいところなんです。

報告を受けた時点では、ほとんどの団体がもう翌年の事業を計画しておりますので、どこでアドバイスを入れるかというのが、なかなか難しいところだなと思っております。ただ、実際こういうことができたらいいなと思っております。以上です。

[風見委員長]

はい、ありがとうございます。本郷委員、お願ひします。

[本郷委員]

まず助成の部分に関してなんですが、少額の部分は各区でやるということで、一応これはエリアを限定しないような形での助成という形になると思います。いろいろ各区で地域課題というのがさまざまある状況の中で、何か例えば1区で1案件とかを採用していくとか、そういうものがないと何か用意ドンでやるといろいろな弊害が出てくるのかなとうふうに感じました。

あとは風見委員がおっしゃいましたとおり、浜さんのところもそうですけど、メディアをぜひ、活用していただいて、こういった会合もやっているんだよということが市民にわかるような活動をもっとアピールできたらいいと思います。

あとサポセンについては、なかなかわかりにくい場所で、人があまり集まらないようなところだったんで、もう少しわかりやすい宣伝をぜひしていっていただければなと思います。以上です。

[風見委員長]

はい、ありがとうございます。先ほどのメディアについては私からの提案なんですが、こういう審議とか、あといろんな、これ以外にワーキングを多分設置すると思いますけど、そういうものの活動記録等を出していただいて、それをひとつ最終的に物語のような映像にするということに、皆さんご賛同いただければ、映像化についてご協力いただけるということで、よろしいでしょうか。大丈夫ですね。じゃ浜委員。

[浜委員]

そうですね、確かにこういう情報をどんどん普通の、私のような主婦の人たちに広く知つてもらうというのは本当に大事なので、例えば今日こういう会議をしましたとか、そういうことをいろいろ発信していければなと思っています。

あとは私も会社を立ち上げて5年くらいなんですが、事業をやっぱり継続させてい

くっていうのは、やっぱりお金がかかることなので、どうしても、複数の団体ということなので、この年間 50 万円から 300 万円の幅があるのはすごくいいなと思いました。例えば 50 万円で事業化して継続させていく上でちょっと少ないかなっていうのが何となく、あつたので、この幅があるのはいいなというふうに思いました。

あとサポセンもやっぱり私も数回しかまだ行ったことがないので、佐々木さんがおっしゃられていたように、ここにあるんだよっていうのを今一度、市民に知ってもらうのも大事なのかなと。どうやって発信しようかなと、自分で考えていました。

[風見委員長]

ありがとうございます。サポセンについてはやはり知っている人は知っているのは、もちろんんですけど、我々のミッションは、より仙台市民全体が知るようなものにしていかなくてはいけないということで、そのためにサポセンがいかに機能するかというのは、まだ不十分な状態だと思います。

そういう意味ではより目立つサポセンというのを目指していただいて、皆さんからアイディアを上げていただければと思います。我々はアクションする委員会ですから。

ここでご提案申し上げたいんですが、この委員会も実は前期もワーキンググループがあって、この委員会だけ出でていればいいという会ではないのが大変な会です。

今回は先ほど言ったサポセンの使い方だとか、協働の新しい指針だとかをつくっていくために、アクションチームを作つて、できれば私は若い力をどんどん入れたいと思っていまして、いくつか次回までに少し人選をさせていただいて、ご提案申し上げたいなというふうに思っています。

その中でそのメンバーをアクションチームと呼ぶとして、この委員の皆さんの中からアクションチームリーダーの誘導をお願いしたいなと思っています。私としては若干腹積もりはあるんですが、事務局等ともご相談して、直接ダイレクトにお願いのメールがいくかと思いますから、そのときにはぜひ、快くお引き受けいただいて、この委員会の趣旨に基づいて、アクションを起こしていくということが必要ですので、それについては皆さんにもうひと頑張りいただいて、形にしていかなければと思います。

またそういう意味で非常に楽しみなメンバーに集まつていただきましたので、ご期待申し上げていますので、よろしくお願ひしたいと思います。そうしましたらあと新任でご発言まだなさっていないですね。はい、お願いします。

[庄司委員]

杜の伝言板ゆるるの庄司です。そうですね、今ちょうど NPO 等にヒアリングをさせていただいているんですが、その経過で思うのは、やっぱり協働という言葉に対して、それぞれのセクターで、感じ方というか、価値観がかなり違うなと思っております。

NPO 側から考えている理想的な協働のあり方ですとか、町内会、行政、すべてが違う価値

観で進んでいるような感覚がありまして、多分同じ価値観に、ひとつの言葉にするには、協働という言葉はかなり広いと思っています。ただ、それぞれのセクターがどういう意味で協働という言葉を使っているかを、すり合わせが必要なんじゃないかなと思っております。

あとは助成金の案に関しては、アドバイザーというものがどういうふうに選任されるのかなという経緯がちょっと気になります。助成金の50万になるのか、300万になるのか、わからないですが、この金額からこのアドバイザーの方に何か謝金とかが払われるようなシステムなのであれば、その謝金で終わってしまって、活動費があまりなくなるみたいなことがないといいなと思っています。

[風見委員長]

それについて事務局から補足しますか。

[事務局（市民協働推進課長）]

アドバイザーの謝金というお話ですけども、アドバイザー業務としてやっていただくというところになりますので、どういう形での報酬や契約の形になるか、そこら辺は今後詰めるところはあるかと思います。

[庄司委員]

助成金とは別にということですか。

[事務局（市民協働推進課長）]

はい、助成金とは別立てです。

[風見委員長]

今度は継続委員で小野委員お願いします。

[小野委員]

助成金関係については、今後詳細は詰めていかれるということですけれども、ぜひ、その途中経過でこのようなアドバイスをして、このように変わって、最終的にこのような成果を上げましたということを、メディアでの発表も含め、きちんと情報発信していただけないとよいと思います。また協働の手引きということで、これから整理していかれると思いますが、どういったものが協働なのかという共通認識を広めるためにも、その本とか文字だけの情報ではなく、助成金を使った協働事例をどんどん積み重ねて、一回つくったら終わりではない、どんどん進化していくような形の手引き書も、ぜひご検討いただけるといいかなと思いました。協働のスタイルも、多分時代によって少しずつ変わっていくと思い

ますので。

それから、この助成金制度をはじめたときに、エントリーしてくるのはやはり NPO やボランティア団体が主流になるだろうなというのが、正直な印象です。何かしら調査を行う際には、やはり NPO 等への調査が中心になるかと思いますが、企業側の協働に対する意識や、NPO のこういう点が解決されるともっと一緒に活動していくのに…など、企業が今どんなことを考えているのかについても、ぜひ企業局の協力も得て、今の生の企業の声を聞いてみられてもいいのではないかという気がしました。

[風見委員長]

その点、ちゃんと含んで進めていければと思います。副委員長も一言。

[大橋副委員長]

3つの施策を拝見して思ったことなんですけれども、この3つが有機的につながっていくといいなということを感じました。例えば助成制度のモデル事業で、象徴的な協働の事例になりそうなものをちゃんと見つけて、それを例えばこのプラッシュアップしたサポセンで、ちゃんとサポートし、そしてそこでいろんな試行錯誤した結果をこらぼんとかそういったところで反映させていくとか、そのような有機的な連携がこの3つの中でもできると、すごく相互の施策が、お互い補完するような形でいいんじゃないかなということを感じたということです。

[風見委員長]

はい、ありがとうございます。本日大変短い時間ですので、本来はもっと議論したいところなんですが、この後サポセンも見ていただくというようなイベントが控えておりますので、ぜひ今回の資料をもう一度熟読いただきたいと思います。それで何より今いくつか議論の出た中で、非常に重要なとありますのは、我々のこういう委員会の審議もライブな状態でぜひ記録していきながら、市民の方々が本当に真剣に議論に入っていただく、そういう場をどんどん広げていくことは重要ですので、先ほどのアクションチームとして、まずは何名か声がけしながら、また皆さんの中からも、こういうメンバーを加えていきたいとか、そういうこともご意見を聞きながら、究極的には全市的な、仙台市民全体がそこに関わっていくようなことが、我々の究極的な目標ですので、ぜひそのアクションを起こしていく委員会ということで、皆さんには引き続きご協力、またご意見いただきたいというふうに思います。

毎回、やはり一言ずつ私いただきたいという思いが委員長としてあります。委員長という職はそういう意味でとってもジレンマがありますが、時間も守らなくてはいけないということがありますて、皆さんの忙しい時間をいただいているので、基本的には時間厳守でいきたいと思います。次回以降も熱い議論をしていきたいというふうに思いますので、今

日のところは一度、今の審議内容についてはここまでということにしたいと思います。

ただ、冒頭ありましたように、この場だけが委員の職種、役目ではありませんので、思いついたこと、また帰りましてからここだけは絶対事務局に申し上げたいということ、またそれ自身もメーリングリストというか、メールで委員会に共有していただきます。頻繁にメールも多い委員会だと思いますので、ぜひご意見を聞いて、それを共有していって、本当にこの協働まちづくりが我々の第2期で実際動き出すような、そういう委員会にしたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。ここまで議事、ありがとうございました。

#### (4) その他

[風見委員長]

それではその他ありますか。

[事務局（市民協働推進課長）]

はい、今年度につきましては審議事項もたくさんあるというところで、大体5回程度を予定しております。次回以降委員会につきましては、改めて基本的にメールで調整させていただきたいなというふうに思っておりますけども、次回は7月下旬ごろを予定してございます。

今そのワーキンググループが動き出せば、そこワーキンググループからのいろんな報告も状況に応じてあるかと思いますし、あと基本方針が1月に策定され、それに紐づく市の施策を少し体系化して、わかりやすくした推進実施計画というものを我々のほうで策定中でございますので、その辺についてもご報告できるかなというふうには思ってございます。

[風見委員長]

どうぞ、はい。

[高橋委員]

先ほどどんどんメディアに流しましょうという話にはなったんですけども、リアルタイムで流すということでしょうか。

[風見委員長]

その公開の仕方も皆さんのご理解を聞いて、やっていきたいと思います。この委員会で熱い議論があって、そのアクションチームになり、市民がまとまっているのかということを、ある種、記録映画のようにしたいということが私のイメージです。動画についても、もちろん公開する前には皆さんのご了解を得て、公開するっていうことでよろしいんじゃないでしょうか。

委員長の勝手な考えですけど、メディアに載せるドラマチックな部分は、議事録ではなかなか伝わらないので、ぜひ映像のお上手な方もいらっしゃるので、そういうものを、我々の思いをうまく伝えていただくような映像を後日つくっていただきて、皆さんで確認の上、公開していきたいと思います。

私のイメージは市民のシンポジウムとかをやるときに、最初に流していただくと、くどくどと説明するよりもその情感が伝わるのかなという意味でした。今の議論も含めて、次回以降もし可能でしたら、浜委員、行ったり来たりも大変でしょうから、一人誰か助手がいらっしゃったら、お連れいただいてもいいです。うちの学生でよければ、傍聴に来ておりますので、使っていただいてもいいです。そういう意味でも映像とかいろんな出版物とか、何かそういうものを目指しながら、皆さんの活動はちゃんと市民に届くように、また市民の方が本当に政策に関与していただくというようなことを目指していかなければというふうに思います。

それと事務局のほうにお願いなんですが、この協働のあり方が庁内でどういうふうにこれから本当に取り組んでいけるのかということを、また隨時ご報告いただきたいと思うんです。

市長にも新春、僕の対談を東北放送でさせていただいたときに申し上げたんですが、全市、各部局長がやっぱりしっかりと受け止めていただきて、協働まちづくりの精神で何ができるかを問うのが今の時代だと思いますから、そのプラットホームをこの市民局というか、この委員会がつくっていくということだろうと思いますので、ぜひそのあたり、強力にお力添えをお願いしたいと思います。局長からも最後に一言お願ひします。

#### [事務局（市民局長）]

早速新しいメンバーでそれぞれ忌憚のないご意見いただきまして、大変ありがとうございます。市役所全体の話について、委員長からお話をありました。いろんな局がございますので、大分この協働まちづくりに対する認識が違うのかなというのが1年間経験して感じたところです。職員によりその認識のギャップがあるのかなと思っています。そのいろんなセクションにいる職員にどうやって、協働まちづくりや、全市的にいろいろ関わっていくということを伝えるか、文書だけではない映像とか写真とか、それでもなかなか経験に勝るほどの知識を得ることは難しいのかなとも思います。

NPOに5日間ほど留学に行ってもらったりする研修も去年から始めたりしています。最初にサポセンができたときは、私は議会事務局にて、全国からいろんな地方の議員が、実は視察に来たのをお受けしていた経験がございまして、サポセンって珍しいものなんだな、やっぱり先駆的なんだなと思った時代があります。

またそのように、仙台に新たなサポセンと協働あり、みたいに変えられたらしいのかと思つてもいますので、我々もいろいろ努力したいと思いますけど、皆様からご意見をいろいろいただきながら、一緒にやっていければと思っているところでございます。

[風見委員長]

はい、ありがとうございました。行政から最後に一言いただくのが私の慣例です。それ  
ぞれがオンザテーブルで、フラットに議論するということが重要ですので、今局長の大変  
力強い決意表明をいただきましたから、我々も熱く語り合っていきたいと思いますので、  
ここまでのご審議ありがとうございました。以上で議事を終わりたいと思います。

## 7 閉会

[事務局（協働推進係長）]

それでは以上をもちまして、平成28年度第1回仙台市協働まちづくり推進委員会を閉会  
いたします。本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。一了

〈議事録署名人〉

風見正三  
[委員長]

尹勢みゆき  
[署名人]

